

公認スポーツドクター養成講習会『受講の流れ』

時期は目安

<p>1. 新規受講申込み 開催案内・受講者推薦依頼を本会より加盟団体に案内。 加盟団体は関係する医師に案内し、受講希望を取りまとめ、本会宛提出。 <提出物> ① 新規受講個人申込書(顔写真1枚貼付、別途1枚添付) ② 日本国医師免許証の写し(A4サイズに縮小コピー) ③ 基礎科目免除の証明書の写し(該当者のみ)* * 日本医師会認定健康スポーツ医もしくは、日本整形外科学会認定スポーツ医の認定者。または、日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会総論Aを修了している者。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 2月 本会加盟(準加盟)団体 ↓ 受講希望者 ↓ 本会加盟(準加盟)団体 ↓ 5月 日本体育協会</p>
<p>2. 受講内定 ※ 本会より受講内定者に受講内定の旨通知し、受講料の振込を依頼。 <送付資料> ① 受講内定通知(受講料振込み案内)* ② 公認スポーツドクター設置要項、③ 開催要項他 * 受講料は、基礎科目から受講:49,000円、 応用科目から受講:28,000円。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 6月 受講内定者 (推薦団体)</p>
<p>3. 受講決定 ※ 受講料の納入が確認できた者を受講者として決定し、 本会より受講決定者に受講者証等を送付。 <送付資料>① 受講決定通知、② 受講者証、③ 副読本(ハンドブック)</p>	<p>日本体育協会 ↓ 8月 受講決定者 (推薦団体)</p>
<p>↓ 基礎科目から受講</p> <p>4-A. 基礎科目の受講 (基礎Ⅰ:10月・基礎Ⅱ:1月) 講習会に参加する ①土・日曜日の2日間の講習会です。 ②受講にあたっての詳細は別途 連絡します。 ③基礎科目修了年度末に、 「基礎科目修了証明書」を発行します。</p>	<p>↓ 応用科目から受講</p> <p>4-B. 応用科目の受講 (応用Ⅰ:9月・応用Ⅱ:12月 ・応用Ⅲ:2月) 講習会に参加する ①土・日曜日の2日間の講習会です。 ②受講にあたっての詳細は別途 連絡します。</p>
<p>↓ 基礎科目修了翌年度以降</p> <p>5-A. 応用科目の受講 4-Bと同じ</p>	
<p>6. 受講修了～資格審査 ※ 全科目の受講を修了した者に、本会より修了者宛下記の資料を送付。 ①受講修了通知 ②審査申請用スポーツ医学臨床経歴書 ③審査申請要領 修了者は、審査申請用スポーツ医学臨床経歴書に必要事項を 記入しを推薦団体宛提出する。 推薦団体は対象者分の経歴書を取りまとめの上、本会宛提出。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 3月 受講修了者 (推薦団体) ↓ 推薦団体 ↓ 5月 日本体育協会</p>
<p>7. 新規登録手続き ※ 日本体育協会の資格審査に合格した者に対し、下記資料を送付。 ①登録申請通知 ②登録申請要領 ③登録申請書 新規登録対象者は、登録申請書に必要事項を記入し、推薦団体に提出 するとともに、日本体育協会に登録料(40,000円)を納入 推薦団体は対象者分の申請書を取りまとめの上、本会宛提出。</p>	<p>日本体育協会 ↓ 7月 新規登録対象者 (推薦団体) ↓ 推薦団体 ↓ 8月 日本体育協会</p>
<p>8. 認定証送付 登録手続きが完了した者(書類提出+登録料納入)には 本会より認定証を送付。 * 初回の資格認定期間は4年6ヶ月(2回目以降は、4年間)</p>	<p>日本体育協会 ↓ 9月末 新規認定者 (推薦団体)</p>

※手続き2, 3, 6, 8は、推薦の団体にも当該団体における受講者宛通知の写しを送付します。